

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】 令和 7 年 6 月 30 日

評価対象事業		評価者	みどり公園課 田中 新一	
都景-12	緑地保全事業	☒ 自治事務	主管課	みどり公園課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	3-(1) みどり	施策の方針	3-(1)-①緑の保全等

1 事業の目的

対象	市民等
意図	美観上優れた樹木・樹林・生け垣の指定や、秩序ある市街地形成に必要な樹林地に対し、所有者の同意を得て、緑地保全契約を締結して保全するため。
効果	貴重な歴史的遺産と融合した緑地や豊かな自然環境を保全する。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

・緑の基本計画に沿って確保した緑地のうち、荒廃が進むおそれのある樹林地等を質的に向上させるための整備業務を委託した。	
・保存樹木、樹林、生け垣の所有者を支援するため、奨励金を交付した。	
・市街化区域にある緑地を保全するため、土地所有者と緑地保全契約を締結し奨励金を交付した。	
・民有緑地を将来にわたり良好に保全するため、当該緑地の所有者に対し維持管理に要した費用の一部を助成した。	
・寄附金を緑地保全基金に積み立てた。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	市民緑地愛護会支援事業	市民緑地愛護会報償費	愛護活動への参加人数(人)	138人 / 60人	45 / 45	60人 45	230.0%
02	市民の身近な森づくり事業	市民の身近な森づくり事業委託料	-	- / -	2,585 / 3,000	- 3,000	-
03	保存樹木奨励金事業	保存樹木奨励補助金	保存樹木の本数(本)	322本 / 331本	560 / 596	331本 596	97.28%
04	保存樹林奨励金事業	保存樹林奨励補助金	保存樹林の面積(約㎡)	2,308,164.34㎡ / 2,349,055㎡	12,098 / 12,450	2,313,098.34㎡ 12,260	98.26%
05	保存生垣奨励金事業	保存生け垣奨励補助金	保存生垣の面積(約㎡)	8,195.35㎡ / 9,268㎡	600 / 797	9,166.35㎡ 788	88.43%
06	緑地保全契約奨励金事業	緑地保全契約奨励補助金	緑地保全契約面積(約ha)	47.4ha / 50.3044ha	6,772 / 7,597	50.1 7,223	94.23%
07	緑地保全基金、森林環境譲与税基金管理事務	緑地保全基金新規積立金、寄附等積立金、利子積立金、つながる募金(委託料を含む)	緑地保全基金への寄附金(千円)	8,498千円 / 6,800千円	8,592 / 6,902	10,640 11,171	124.97%
08	緑政業務支援GIS保守業務委託事業	緑政業務支援GIS保守業務委託料	-	- / -	253 / 253	- 264	-
09	民有緑地維持管理助成事業	民有緑地維持管理助成事業補助金	維持管理が実施された土地の面積(約㎡)	220,040㎡ / 280,000㎡	48,883 / 58,800	220,000 50,000	78.59%
		財源内訳	国県支出金	1,000 / 0		1,000	
			地方債	0 / 0		0	
			その他特定財源	9,978 / 7,002		33,407	
			一般財源	69,410 / 83,438		50,940	
			事業費の合計(千円)	80,388 / 90,440		85,347	
			人件費(千円)			17,303 14,350	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.1	2.1	2.1	2.0	2.2	1.6
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	市民緑地愛護会支援事業	市民緑地愛護会の活動が活発に継続されており、実績である管理作業への参加人数が増加した。	目標とするまちの姿を、市街地の緑について市民の自発的な活動が行われているとしており、これに沿った取り組みとなっている。	市民緑地愛護会団体の活動により事故やケガなどの発生が懸念される。
02	市民の身近な森づくり事業	特別緑地保全地区内における維持管理作業は、生物の生育環境についてモニタリングを行いながら内容を検討している。このため、一律に手入れを行った面積や樹木の本数を設定することは適切ではないと考え、指標の設定は行わない。	特別緑地保全地区内の市有地の維持管理作業を行うことにより、当該緑地の質が向上し、緑地を保全するとした施策の方針に沿った取り組みとなっている。	事業の効果を把握するため、モニタリングを行いながら緑の質の向上を図る作業を継続する。令和6年度から、緑地の維持管理に対する国庫補助制度が創設され、その活用により財源を確保し事業を進めることができた。 常盤山特別緑地保全地区については、令和5年度に作成し令和6年度に公表した緑地全体の維持管理方針を、関係機関や市民ボランティアと共有した上で、自然環境や景観形成など緑の質が向上する森づくりを、計画的に進めていく。
03	保存樹木奨励金事業	保存樹木の指定目標本数に対して9割を超える指定実績となった。	緑地を保全するとした施策の方針に沿った取り組みとなっている。	保存樹木の指定継続を図ること。所有者による維持管理作業の実施を促す。
04	保存樹林奨励金事業	保存樹林の指定目標面積に対して9割を超える指定実績となった。	緑地を保全するとした施策の方針に沿った取り組みとなっている。	保存樹林の指定継続を図ること。所有者による維持管理作業の実施を促す。
05	保存生垣奨励金事業	保存生垣の指定目標面積に対して8割を超える指定実績となった。	緑地を保全するとした施策の方針に沿った取り組みとなっている。	保存生垣の指定継続を図ること。所有者による維持管理作業の実施を促す。
06	緑地保全契約奨励金事業	緑地保全契約目標面積に対して9割を超える指定実績となった。	緑地を保全するとした施策の方針に沿った取り組みとなっている。	緑地保全契約の継続を図る。所有者による維持管理作業の実施を促す。
07	緑地保全基金、森林環境譲与税基金管理事務	緑地保全基金への市民等からの寄付金は、ふるさと寄付金制度を活用している。また、民間企業からの一般寄付も増加傾向にある。	緑地を保全するとした施策の方針に沿った取り組みとなっている。	緑地保全に係る事業に影響が無いよう配慮しながら、総合的な行財政の枠組みの中で、市費積立を行う等、緑地保全基金の充実に努める必要がある。 緑地保全基金への寄附呼びかけを継続し、ふるさと寄付金制度とも連携しながら、寄附の増加に努める。
08	緑政業務支援GIS保守業務委託事業	緑政業務支援GISは、システム運用をするため、指標の設定はしない。	緑地を保全するとした施策の方針に沿った取り組みとなっている。	システムの利便性や他業務への利活用の可能性が確認できれば増設を検討する。または、統合型GISシステムの全庁導入に伴うシステム移行を検討していく。
09	民有緑地維持管理助成事業	助成の対象とした緑地の登記簿上の筆面積を指標としていたため、前年度実績を基に設定していた目標値を下回った。また、前年度と比較し申請件数は減少している。家屋等に被害を及ぼすような樹木の伐採等は進められているものの、広域的な緑地の管理としては不十分であり、制度の趣旨を含めて、今後も周知に努め、事業件数等の推移を注視していく。 目標値については、令和6年度実績をベースとした値に修正した。	緑地を保全するとした施策の方針に沿った取り組みとなっている。	令和7年度は、樹林管理事業から制度の移行を行い、この対象者となる土地所有者へチラシを郵送しており、今後も市内及び市外在住の緑地所有者に対して、機会を捉えて助成制度の周知を図っていく。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
			土地所有者、市民緑地愛護会、NPO法人 みどりのレンジャー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☒ 拡充 ☐ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
・確保した緑地の質を更に高め、その効果が持続的に発現されるよう、市民の身近な森づくり事業を継続していく必要がある。 ・民有緑地保全のため、継続して土地所有者を支援していく必要がある。 ・財政状況の悪化から、単年度予算の範囲内で奨励金を分配できるよう、保存樹木等奨励金、緑地保全契約奨励金とも基準額を下げ交付している状況である。このため、土地所有者による維持管理を支援するために、予算を拡充し基準額を元に戻す方針としていく。 ・将来的には、保存樹木等奨励金、緑地保全契約奨励金を、民有緑地維持管理助成事業に移行することを検討する。 ・緑の基本計画実現のため、継続して緑地保全基金への寄附を広く呼び掛けていく必要がある。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	愛護活動への参加人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
市民緑地愛護会の活動実績として、管理作業への参加人数を指標とした。	目標値	60	60	60	60	60	60	
	実績値	51	65	69	109	138		
	達成率	85.0%	108.3%	115.0%	181.7%	230.0%		

指標(単位)	保存樹木の本数						単位	本
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
鎌倉市の風致の維持に機能する美観的に優れた樹木として指定する、保存樹木の本数を指標とした。	目標値	338	335	335	335	331	331	
	実績値	297	321	326	327	322		
	達成率	87.9%	95.8%	97.3%	97.6%	97.2%		

指標(単位)	保存樹林の面積						単位	約m ²
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
鎌倉市の風致の維持に機能する美観的に優れた樹林として指定する、保存樹林の面積を指標とした。	目標値	2,425,999	2,380,121	2,380,121	2,380,121	2,349,055	2,313,098	
	実績値	2,177,868	2,256,812	2,347,555	2,311,598	2,308,164		
	達成率	89.8%	94.8%	98.6%	97.1%	98.3%		

指標(単位)	保存生垣の面積						単位	約m ²
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
鎌倉市の風致の維持に機能する美観的に優れた生垣として指定する、保存生垣の面積を指標とした。	目標値	9,683	9,537	9,537	9,537	9,628	9,166	
	実績値	8,194	8,631	9,119	9,016	8,195		
	達成率	84.6%	90.5%	95.6%	94.5%	85.1%		

指標(単位)	緑地保全契約の面積						単位	約ha
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
鎌倉市の風致の維持に機能するまとまりのある緑地を保全することが重要なため、緑地保全契約を行っている緑地の面積を指標とした。	目標値	53.2	53.4	53.6	53.8	50.3	50.1	
	実績値	51.8	48.3	48.2	48.4	47.4		
	達成率	97.4%	90.4%	90.0%	90.0%	94.2%		

指標(単位)	緑地保全基金への寄附金						単位	千円
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
緑地保全基金は、厳しい財政状況により平成22年度から市費積立ができていない状況である。このため、市民等からの寄付金額を指標とした。	目標値	13,700	13,700	13,700	13,700	6,800	10,640	
	実績値	6,108	22,618	13,056	41,618	8,498		
	達成率	44.6%	165.1%	95.3%	303.8%	125.0%		

指標(単位)	維持管理が実施された土地の面積						単位	約m ²
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
維持管理が実施された土地の面積を指標とした。	目標値	－	146,000.0	500,000.0	500,000.0	280,000.0	220,000.0	
	実績値	－	500,609.0	160,062.0	277,080.0	220,040.0		
	達成率	－	342.9%	32.0%	55.4%	78.6%		

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	緑に関する基金の設立自治体							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	逗子市	三浦市
他市実績	○	○	○	○	○	○	○	○

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	各自治体とも緑に関する基金を設置しているが、その活用範囲はそれぞれ異なる。
--------------------------	---------------------------------------